

学生が修得すべき知識及び能力

1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

<大学のディプロマ・ポリシー>

本学の建学の精神である「健全者・障がい者・若年者・高齢者など多様な人々が共生できる社会の実現と発展のもとに、養成する人材像の育成に必要な能力として、以下に定める能力及び学則第 51 条に定める修了要件を満たした者に対し卒業を認定し、学位を授与する。本学で卒業までに身に付けるべき内容は、以下のとおりである。

(1) 保健医療分野の専門性

保健医療の専門職として必要な専門知識と技術を身に付け、対象者の支援のために適切に活用することができる。

(2) 共生社会の理解

共生社会の概念を理解し、障がい者や高齢者など多様な生活者が共生できる社会の実現に意識を置きながら、保健医療の専門職として行動することができる。

(3) 課題解決力

保健医療の専門職が直面する様々な課題について、その背景やニーズを把握し、対象者の立場を理解し、課題解決に向け適切に行動することができる。

(4) 応用力

QOL の維持・向上や健康寿命の延伸に向け、保健医療の専門分野のみならず、関連する他分野の知識を応用し、視野を広げて業務に取り組むことができる。

(5) 組織における経営・マネジメント力

経営・マネジメントの素養を身に付け、保健医療に関する諸課題の改善に取り組むことができる。

<理学療法学科のディプロマ・ポリシー>

(1) 保健医療分野の専門性

理学療法に関わる専門的な知識や技術を修得し、様々な疾患や障害により理学療法を必要とする対象者に対し、適切で専門的な理学療法を行い、社会適応するための支援ができる。

(2) 共生社会の理解

理学療法の専門職としての役割に加え、共生社会の理念を実践する理学療法士としての自覚を持ち、組織や地域社会に貢献することができる。

(3) 課題解決力

身体運動に関する医療専門職である理学療法士として、対象者の立場や背景、ニーズ等を把握した上で、適切に病態や障害を評価し、運動機能の回復・維持等に対する課題解決に取り組むことができる。

(4) 応用力

理学療法の専門性である身体運動分野等に隣接する他分野へ視野を広げ、対象者

の QOL 維持・向上や健康寿命の延伸に向けた理学療法の応用・展開に取り組むことができる。

(5) 組織における経営・マネジメント力

保健医療経営や理学療法に取り組む組織・人材マネジメント等に関する基礎知識を身に付け、保健医療経営やマネジメント等の課題に幅広く対応できる。

<作業療法学科のディプロマ・ポリシー>

(1) 保健医療分野の専門性

作業療法に関わる専門的な知識や技術を修得し、身体的及び精神的なリハビリテーションを必要とする対象者に、日常生活・社会生活を実現するための支援ができる。

(2) 共生社会の理解

作業療法の専門職としての役割に加え、共生社会の理念を実践する作業療法士としての自覚を持ち、組織や地域社会に貢献することができる。

(3) 課題解決力

生活支援を行う医療専門職である作業療法士として、適切な評価を通して、対象者が実現したい生活行為等を把握し、日常生活・社会生活に必要な能力の維持・回復等に関する課題解決に取り組むことができる。

(4) 応用力

作業療法の専門性である生活支援分野等に隣接する他分野へ視野を広げ、対象者の QOL 維持・向上や健康寿命の延伸に向けた作業療法の応用・展開に取り組むことができる。

(5) 組織における経営・マネジメント力

保健医療経営や作業療法に取り組む組織・人材マネジメント等に関する基礎知識を身に付け、保健医療経営やマネジメント等の課題に幅広く対応できる。

2. 身に付けるべき項目 (カリキュラムポリシー)

<リハビリテーション学部のカリキュラムポリシー>

(1) 基礎科目

- ① 保健医療の専門職として活躍するための基礎的な知識や教養
- ② 敬心の理念の理解
- ③ 共生社会、QOL の維持・向上についての基本
- ④ 専門分野を学ぶための基礎的な能力
- ⑤ 社会人・職業人としての基本的な能力

(2) 職業専門科目

- ① リハビリテーションに関する専門知識・技術
- ② 多様な生活者が共生できる社会を目指し、課題解決をする能力
- ③ 理学療法士・作業療法士の国家試験受験資格に必要な項目
- ④ 保健医療の専門職としての実践能力

(3) 多職種連携科目（「教員組織の編成の考え方及び特色」から抜粋）

- ① 地域の生活の中で本人に寄り添って支援をしていくために、自らの専門性を発揮しながら治療やケアにあたることができ、多職種や地域におけるさまざまな人々と連携協働し、地域をともに創っていくことができる能力
- ② 連携対象は職種間だけではなく、本人と家族を含めることが大切であることから、制度を理解した上で、本人と家族を含めた連携の在り方を考えられる能力
- ③ 地域共生や地域包括支援システムにおいては、その地域を基盤とすることから、家族を中心とした社会の成り立ちや少子高齢化などの社会的課題について、及び連携の必要性や基本的な社会的措置についての理解
- ④ 狭義のまちづくりやバリアフリーといった見える化できる課題についての理解
- ⑤ チームを構成するための基本的なチームビルディングや代表的な医療等のチームについての理解

(4) 展開科目

- ① 隣接他分野
「共生福祉論」を学んだうえに、職業専門科目と融合することで活躍の場を広げるための知識
- ② 経営分野
基本的な経営・マネジメント、及びそれを活用した保健医療に関する諸課題の改善に必要な能力
- ③ 統合分野
上記2分野の総合的な知識・技術

(5) 総合科目

「基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」で学修した内容の統合を図ることによる、保健医療の専門職かつ実務リーダーとしての問題解決能力

(6) 臨地実務実習

保健医療の専門職としての実践的能力

<理学療法学科のカリキュラムポリシー>

(1) 基礎科目

- ① 理学療法士として活躍するための基礎的な知識や教養
- ② 共生社会についての基礎知識
- ③ QOLの維持・向上についての基本
- ④ 専門分野を学ぶための基礎的な能力
- ⑤ 社会人・職業人としての基本的な能力

(2) 職業専門科目

- ① 基本的な医学的知識
- ② 理学療法の専門的知識・技術
- ③ 保健医療に関する制度の理解
- ④ 組織運営に関するマネジメント能力

⑤ 科学的な根拠に基づき、より安全かつ効果的な理学療法を提供する能力

(3) 展開科目

① 隣接他分野

「共生福祉論」を学んだうえに、職業専門科目と融合することで活躍の場を広げるための知識、及び QOL の維持・向上や健康寿命の延伸への考え方を深めることによる、複眼的な視点や新たな発想力

② 経営分野

基本的な経営・マネジメント、及びそれを活用した所属する組織における諸課題の改善に必要な能力

③ 統合分野

上記 2 分野で学んだ知識・技術を統合することで、共生社会の実現に貢献しうる役割やサービスを考えることが出来る能力

(4) 総合科目

「基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」で学修した内容の統合を図ることによる実践的かつ応用的な能力、並びに 3 年次以降の一連の研究課程の体験を通じた、理学療法分野における課題解決力・応用力

<作業療法学科のカリキュラムポリシー>

(1) 基礎科目

① 作業療法士として活躍するための基礎的な知識や教養

② 他人を敬う心の大切さを踏まえた、敬心学園理念への理解

③ QOL の維持・向上についての基本

④ 作業療法を学ぶための基礎能力

⑤ 責任感・使命感を持った職業人材となるための基本

(2) 職業専門科目

① 作業療法士として必要なりハビリテーションに関する専門知識・技術

② 対象者を敬い、多職種や地域との連携や協働をしながら作業療法に取り組むことができる能力

(3) 展開科目

① 隣接他分野

「共生福祉論」を学んだ上で、「ユニバーサルツーリズムと外出支援」など作業療法と融合することで活躍の場を広げるための知識、及び QOL の維持・向上や健康寿命の延伸への考え方を深めることによる、複眼的な視点や新たな発想力。

② 経営分野

基本的な経営・マネジメント、及びそれを活用した所属する組織における諸課題の改善に必要な能力

③ 統合分野

上記 2 分野で学んだ知識・技術を統合することで、共生社会の実現に貢献しうる役割やサービスを考えることが出来る能力

(4) 総合科目

「基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」で学修した内容の統合を図ることによる、実務リーダーとしての実践的かつ応用的な能力、並びに卒業研究を通じた、科学的な指向課程を追求する姿勢

(5) 臨地実務実習

- ① 「知っている」「理解している」知識や技能を「実践できる」段階へのコンピテンシー（＝高い成果につながる行動特性）
- ② 理学療法士、作業療法士としての実践的な知識と技術・技能及び基本的態度
- ③ 理学療法士、作業療法士としての基本的な臨床実践能力
- ④ 社会的ニーズの多様化に対応した臨地的観察力、分析力、および治療計画の立案能力・実践能力

<補足事項>

本学では、学生が卒業までに修得すべき項目の領域について次のように定義している。

- (1) 認知領域：知識レベルで求められる。
- (2) 精神運動領域：行動的な技術・技能として求められる。
- (3) 情意領域：行動的な態度・習慣として求められる。

このうち「情意領域」の到達目標については、以下の項目を設定している。

- (1) 自ら積極的に行動し、生涯にわたり学習に対する基本的な姿勢
- (2) 医療人として身に付けるべき以下の態度・姿勢
 - ① 常識的態度や責任のある行動
 - ② 対象者及びその家族と望ましい人間関係をもつことについての理解
 - ③ 必要に応じて関連職種と連携をとることについての理解
 - ④ 意欲的に取り組む姿勢（探究心・創造性）を持つことについての理解
 - ⑤ 自ら積極的に課題を解決する姿勢についての理解

以上